

鹿沼市小規模工事契約希望者登録申請受付（新規・更新）について

登録を希望される方は、下記の要領で提出してください。

なお、提出書類について、**太字記載**のものは、必ず提出してください。

1 受付期間及び場所

- ①期 間 令和4年3月1日(火)～令和4年3月15日(火)（閉庁日を除く）
※ 受付期間経過後であっても、令和4年4月4日(月)から随時申請を受け付けます。
- ②場 所 鹿沼市役所行政経営部契約検査課事務室
- ③時 間 午前9時から午後5時（閉庁日を除く）
- ④方 法 郵送又は持参
- ⑤郵送先 〒322-8601 栃木県鹿沼市今宮町1688-1
鹿沼市役所行政経営部契約検査課契約係 宛
封書表面に「**小規模工事契約希望者登録申請書 在中**」と記載してください。
※ 提出書類に不備・不足があった場合には、補正等があるまで受理されませんのでご注意ください。

2 提出書類

書 類 名	説 明
① 【様式1】鹿沼市小規模工事契約希望者登録申請書	ホームページにてダウンロードできます。 ※ R4・5年度登録から様式が一部変更になっております。最新のをダウンロードしてご使用ください。
② 印鑑証明書	申請書に押印した印鑑の印鑑証明書
③ 建設業の許可書（写し可・該当者のみ）	建設業の許可を受けている方は提出してください。
④ 希望業種の資格・免許（写し可・該当者のみ）	希望業種について資格や免許が必要な場合は、必ず提出してください。
⑤ 【様式5】使用印鑑届 （該当者のみ）	契約書作成や工事等請負代金請求に当たって、登録印以外の印の使用を希望する場合に提出してください。

※ 申請書内に使用印の押印欄がありますが、個人事業者については実印を、法人事業者の方は代表者印（登録印）を押印してください。なお、契約書作成や工事等請負代金請求に当たって、登録印以外の印を使用する場合は使用印鑑届を提出してください。

※ 希望業種について資格や免許が必要なものは必ずその写しを提出してください。提出がない場合は、申請を受け付けることができません。また、資格が必要な契約を無資格にて履行された場合は、契約解除や登録取消の対象となります。